

## 1. 法人税

### 2024年2月2日付、政令・第11/2024/ND-CP号に従うホーチミン市における法人税免除の条件

起業企業、科学技術組織、イノベーション創造センター、および創造刷新起業支援仲介組織は、ホーチミン市内で生じる起業イノベーション活動に起因する企業所得税の免除を受けられる。

- 免税期間は、企業が法人税の支払いが発生した時点から5年間である。
- 他の免税優遇を享受している企業は、適切な優遇を選択することができる。
- 議決第98/2023/QH15号が有効である期間中、ホーチミン市内での起業イノベーション企業への出資、出資権から得た所得を有する組織も法人税が免除される。
- 資本譲渡、出資権から得た所得に対する免税は、一部または全部の資本、出資権の譲渡による所得を含む（企業の売却も含まれる）。ただし、株式、債券、投資信託証券などの譲渡による所得は除外される。

## 2. 個人所得税

### 2024年2月2日付け、政令・第11/2024/ND-CP号に従ったホーチミン市における個人所得税免除

議決・第98/2023/QH15号が有効である期間中、ホーチミン市における起業イノベーション企業への資本出資、出資権から得た所得に対して、個人はこの所得に対する個人所得税を免除される。

## 3. 付加価値税

### 付加価値税還付金の回収

2024年1月19日付、税務総局発行の外国への輸出契約に対する付加価値税還付金の遅延支払いに関する回収手順についての案内についてのオフィシャルレター・第257/TCT-CS号によると以下のとおり。

輸出の契約、契約の付録書上にある支払期日が来た場合、企業が支払済みの証拠書類を提供できない場合、付加価値税の控除と還付条件を満たさないとみなされる。税務局は、付加価値税および税務管理法の規定に従って、還付された税金の回収と処理を実施する。

### 企業統合時の付加価値税政策

2024年1月22日に発行されたオフィシャルレター・第4267/CTHN-TTHT号の付加価値税政策についての内容は以下の通りです。

- 会社が企業の統合登録を受けると、統合される企業は存続を終了し、統合を受ける企業は合法的な権利と利益を享受し、統合される企業の未払いの債務、労働契約、およびその他の資産の法的義務につき責任を負う。統合を受ける企業は、企業法・第59/2020/QH14号の第201条の規定に基づき、統合契約の規定に従って、統合される企業のすべての権利、義務、および合法的な利益を当然のことながら引き継ぐ。
- 会社が控除法に基づいて付加価値税を納付しており、未控除の仕入れ付加価値税が残っている場合、企業統合を行う際には、通達・第130/2016/TT-BTC号の第1条の規定に従って付加価値税が還付される。

## 4. その他の税

政令・第49/2022/ND-CP号は、将来において形成される不動産の譲渡に関する税額計算に関する規定を補足した。

- インフラ施設の建設または販売用の家屋建設のために土地を借りる場合、付加価値税計算のために土地の価格から差し引かれるのは、法律に基づく土地賃貸料、水面の賃貸料、および補償金、立ち退きに関する国家予算への支払いとされる。
- 事業拠点が組織や個人から土地使用权を出資として受ける場合、付加価値税計算のために差し引かれる土地価格は、出資契約に記載されている価格である。もし土地使用权の譲渡価格が出資での土地価格よりも低い場合、差し引かれるのは譲渡価格に基づく土地価格のみである。

- 販売、譲渡または賃貸のためのインフラ施設、家屋建設の事業を営む場合、付加価値税計算のための価格はプロジェクトの進捗または契約に基づいて得られる金額から、契約総額において得た額の%比率に対して土地価格を引いた（一）金額である。

## 5. インボイス

### 内部での消費時の請求書の発行

企業が内部消費のために商品を購入する場合、そのインボイスの発行は政令・第 123/2020/ND-CP 号の第 4 条 1 項の規定および政令・第 123/2020/ND-CP 号の第 10 条の規定に基づき、必要な情報を完全に記載する必要がある。一方で、商品が企業の生産プロセスを継続するために内部で転送される場合、インボイスは作成しない。

## 6. 労働

### 危険または有害な環境で働く労働者の権利

#### • 労働時間について

2019 年労働法典の第 105 条 3 項に規定されているように、労働者は危険要因や有害な要因との接触時間が国家技術標準と関連法令に従って制限されることが確保されている。

#### • 年次有給休暇について

2019 年労働法典の第 113 条 1 項によれば、有害な環境で働いている労働者が 12 か月以上働いた場合、雇用者から通常の給与を受け取りながら以下のように年次有給休暇をとれる。

- 業務、重労働、有害、危険な業務に従事する人には、年次有給休暇は 14 日間
- 業務、特に過酷で危険な業務に従事する人に対しては、年次有給休暇は 16 日間

#### • 特定の対象者の特権

- 女性労働者に対して：

2019 年労働法典の第 137 条 2 項によれば、妊娠中または 12 か月未満の子供を育てている女性労働者は、1 日あたり 1 時間の労働時間を減らすか、軽作業に移動する権利がある。

- 高齢労働者に対して：

2019 年労働法典の第 149 条 3 項によれば、高齢労働者は安全な条件が確保された場合にのみ雇用することができる。

- 障害を持つ労働者に対して：

2019 年労働法典の第 160 条 2 項によれば、障害を持つ人が同意した場合のみ、彼らはこの仕事をすることができる。

#### • 年金制度

2019 年労働法典の第 169 条 3 項によれば、業務が重労働、有害、危険もしくは特に重労働、有害、危険な業務に従事する労働者は、早期に退職することができるが、規定された退職年齢よりも 5 歳を超えない範囲内である。

#### • 疾病制度

2014 年社会保険法の第 26 条によると、有害な労働環境で働く労働者は、疾病制度を受ける権利があり、その日数は次の通り：

- 社会保険料支払いが 15 年未満の者：40 日（通常条件では 30 日）
- 社会保険料支払いが 15 年以上 30 年未満の者：50 日（通常条件では 40 日）
- 社会保険料支払いが 30 年以上の者：70 日（通常条件では 60 日）

#### • 職業病制度

職業病制度の権利を受けるためには、労働者は 2014 年社会保険法の第 44 条で定められた条件を満たす必要がある。

- 生労働省および労働-傷病者-社会省によって発行された職業病リストに掲載された病気にかかり、有害な要因の存在する環境や職業で働いている場合
- 労働能力が職業病により 5%以上低下している場合

#### • 現物による補償制度

2022 年 11 月 30 日付け通達・第 24/2022/TT-BLĐTBXH 号の第 3 条 1 項の規定によれば、現物による補償制度を受けるための条件は次の通りである：

- 労働者が、労働・傷病・社会省大臣によって発行された、特に過酷で有害、危険な職業および過酷で有害かつ危険な職業に該当する仕事をしている場合
- 以下の 2 つの要素のうち少なくとも 1 つの労働環境で働いている場合：
  - 危険要因、有害要因の少なくとも 1 つの要因が保健省の規定による基準および衛生基準、標準が保証されていない場合

- 「伝染病の予防および抑制に関する法律に従う感染源への接触の基準」に 4 ポイントより上のうち少なくとも 1 要因と接触する（通達・第 29/2021/TT-BLDTBXH 号の付録 I、A 項目、10.1 に添付される）

同時に、通達・第 24/2022/TT-BLDTBXH 号の第 4 条によれば、現物による補償は**日額で計算され**、次のようなレベルになる。

- レベル 1: 13,000 ドン;
- レベル 2: 20,000 ドン;
- レベル 3: 26,000 ドン;
- レベル 4: 32,000 ドン

具体的な職業、仕事ごとの補償レベルは、通達・第 24/2022/TT-BLDTBXH 号の**付録書 I**で規定されている。

現物補償を組織する原則:

- 現物補償を組織することは、労働時間、シフト内で実施されなければならない。労働者の至便が良く、安全で、食品衛生が確保されていなければならない。労働者が交代制の仕事や分散して働いていたり、少数であるか、または安定しておらず労働組織がその場で集中的に補償を行うことができない場合、雇用者は労働者が規定に基づいて自己研修を行うため現品を提供する必要がある。この場合、使用者は配布リストを作成し、労働者による受け取りの署名を取得しなければならない。また、労働者の継続的な研修実施を定期的に確認しなければならない。
- 現物補償の代わりに、現金での支払いや給与への組み込み（給与単価に含まれる）は許可されない。

**お問い合わせ：**

**KMC CONSULTING COMPANY LIMITED**

ホーチミン市第 1 区 Dakao ワード Vo Thi Sau 通り 45 号

Citilight Tower、6 階、603 室

Tel: 84 28 3820 5731 / 2 Fax: 84 28 3820 0906

(英語)

Tran Mai Tuong Vy

[tran.mai.tuong.vy@kmc.vn](mailto:tran.mai.tuong.vy@kmc.vn)

Nguyen Van Mui

[nguyen.van.mui@kmc.vn](mailto:nguyen.van.mui@kmc.vn)

(日本語)

Le Quoc Duy

[le.quoc.duy@kmc.vn](mailto:le.quoc.duy@kmc.vn)

Nguyen Thi Thao Uyen

[nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn](mailto:nguyen.thi.thao.uyen@kmc.vn)

本情報はベトナムにおける税務・会計・投資及び人事労務に関する規定等をアップデートしています。あくまでも、ご参考としていただき、ご決定前には、必ず専門家の意見を伺って下さい。